

2026年5月26日

領事メール

【件名】

南スーダン周辺国におけるエボラ出血熱の流行に伴う注意喚起（その2）

【ポイント】

- 5月25日現在、南スーダン国内におけるエボラ出血熱感染者確認情報はありません。
- 引き続き、人との直接接触を避ける、手洗い・アルコール消毒、野生動物に近づかない等、感染予防を徹底してください。
- 各国で、エボラ出血熱に対する水際措置が取られています。渡航先や乗り継ぎをする国・地域の情報を確認してください。

【本文】

1 5月25日現在、南スーダン国内において、エボラ出血熱確定例は確認されていませんが、南スーダン政府は各種予防策を遵守していく必要があると国民に呼びかけています。

2 併せ、同政府は、国境や空港などではスクリーニングチームの指示に従い行動すること、デマの拡散はせず、公式に発表された最新情報やガイドラインを確認するよう注意喚起を行っています。

3 日本および周辺国の水際措置について

各国において、エボラ出血熱に関する水際措置が取られています。今のところ、南スーダンからの渡航者に対して正式な規制等が行われているとの情報はありますが、渡航先や乗り継ぎをする国・地域の水際措置について公開情報等で最新の状況を確認するようお願いします。

(1) 日本

日本の空港では、コンゴ民主共和国とウガンダに渡航・滞在されていた方に対し、検疫官への申し出を呼びかけています。今のところ南スーダンへの渡航者については対象とされていませんが、下記日本国厚生労働省関連サイトから最新の情報をご確認ください。

【厚生労働省検疫所：コンゴ民主共和国とウガンダにおけるエボラ出血熱に係る注意喚起】

[https://www.forth.go.jp/news/20260517\\_00001.html](https://www.forth.go.jp/news/20260517_00001.html)

(2) ウガンダ

南スーダンからの渡航者も含め、ウガンダへ入国する人は、Passenger Locator Form を入力の上、QRコードおよび確認番号の取得が必要となります。以下、URL から質問事項へ

の回答を行ってください

**【Passenger Locator Form】**

<https://poes.health.go.ug/declare/>

(3) エチオピア

公式発表は行われていませんが、エチオピア航空は、コンゴ民主共和国およびウガンダからエチオピアに渡航する乗客（乗り継ぎ含む）に対し、出発前に以下、URL から、健康状態等の申告を行うように求めています。

一方、南スーダンからエチオピアのボレ国際空港に乗り継ぎのため到着した邦人についても、同国際空港職員から当該申告を行うように指示を受けた旨、当館に連絡が入っております。このことを踏まえ、在留邦人の皆様には、念のため当該申告を出発前までに行うよう、お勧めいたします。

**【Traveler Health Declaration Form】**

<https://e-thtp.ephi.gov.et/>

以上